

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社シーラテクノロジーズ 代表取締役社長 湯藤 善行
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア7階
【報告義務発生日】	令和7年6月1日
【提出日】	令和7年6月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的に変更があったため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シーラホールディングス
証券コード	8887
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社シーラテクノロジーズ
住所又は本店所在地	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア7階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年3月3日
代表者氏名	湯藤 善行
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産の売買、賃貸、管理及び仲介

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シーラホールディングス 執行役員 CFO 管理本部長 我妻 心
電話番号	03-4560-0652

（2）【保有目的】

グループ戦略の一環として保有するもの。

ただし当該株式は完全子会社が保有する完全親会社株式であるため、会社法の規定に従い相当の時期に処分する予定です。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,688,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,688,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 3,688,300		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年6月1日現在)	V 41,242,530
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	8.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	30.58

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保として、下記の金融機関に対して1,100,000株を差し入れております。

担保差入日：令和6年2月6日

契約の相手方：株式会社香川銀行

契約の種類：有価証券担保差入証書

担保として、下記の金融機関に対して540,000株を差し入れております。

担保差入日：令和6年7月24日

契約の相手方：株式会社四国銀行

契約の種類：有価証券担保提供証書

担保として、下記の金融機関に対して577,800株を差し入れております。

担保差入日：令和6年8月26日

契約の相手方：三田証券株式会社

契約の種類：有価証券譲渡担保契約書

また上記の金融機関に対し、200,000株を担保として追加で差し入れております。

担保差入日：令和6年9月2日

契約の種類：有価証券譲渡担保契約書

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	2,642,558
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	2,642,558

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地